

令和7年第11回 桑折町教育委員会定例会 会議録（要約）

1. 会議の概要

開催日時：令和7年10月29日（金） 午後1時15分開会 午後3時11分閉会

場 所：桑折町役場 庁議室

出席者：教育長 佐藤浩哉、教育委員4名（柴田宣広、鈴木キヨ子、小野紀章、長谷富子）

欠席者：なし

事務局等出席者：教育文化課長 八巻靖之、副参事 佐藤克彦、主査 佐藤太宥

書 記：主任主査兼こども教育係長 菅野健二

傍聴人：なし

2. 教育長あいさつ

小学生の陸上大会、幼稚園の運動会、小学校の学習発表会、中学校文化祭、西山城シンポジウムなど多くの教育関係行事が9月下旬から10月にかけて開催され、子どもたちの成長や活躍が見られたこと、委員の出席への謝意が述べられた。

県北ブロック研修会や東北の町村教育長協議会役員会で、特に秋田県・岩手県から「熊への安全管理・対策」が話題になり、他県の取組状況を踏まえ、本町でも委員から意見をもらいたい旨が述べられた。

本日の議事として、報告3件と議案3件があり、その中には「小・中学校のあり方検討委員会の提言を受けた教育委員会の基本方針の議決」という重要議案が含まれることが示された。

3. 会議非公開の決定

議案第22号および議案第23号について、教育長から「非公開で審議したい」との発言があり、委員に諮ったところ全員異議なく非公開とすることが決定された。

4. 報告事項

(1) 教育行政報告

八巻教育文化課長から教育行政全般について報告が行われ、これに対する質疑はなかった。

(2) 第8回 桑折町小・中学校のあり方検討委員会報告

八巻教育文化課長から「第8回桑折町小・中学校のあり方検討委員会」の内容について報告があり、質疑はなかった。

(3) 令和8年度 醸芳幼稚園児募集計画・放課後児童保育児募集計画

令和8年度の「桑折町立醸芳幼稚園児募集計画」及び「放課後児童保育児募集計画」について、八巻教育文化課長から説明があり、質疑応答が行われた。

柴田委員：桑折町全体としての子どもの数がどうなっているかを知りたいが、役場が把握しているデータだけでなく、町内の認定こども園も含めたトータルの数を示してほしい。

教育文化課長：毎月人数をまとめており、「10月1日現在」のデータがあるので、後ほど配布する旨、回答。

5. 議事

(1) 議案第21号 桑折町教育委員会公印規則の一部を改正する規則

教育長が、事務局に議案第 21 号の説明を求め、教育文化課長から説明が行われた後、質疑に移った。

小野委員：議案文中に「桑折町中央公民館長」の印があることを踏まえ、中央公民館は現在も形として残っているのかを質問。

教育文化課副参事：「イコーゼの部分が、中央公民館となっております」と回答し、現在は「イコーゼ」が中央公民館として位置づけられていると回答。

教育長：「削除はなく、追加するのは 14 番か」と確認。

教育文化課長：「そのとおりです」と答え、公印の削除はなく、新たな公印を 1 種類追加する改正である旨、回答。

教育長：事務局に、新公印の必要性の補足説明を求めた。

事務局：現在、学齢簿や入学通知などはシステムで管理している。全国的な「標準システム」へ移行する必要がある、現行システムからの移行にあたっては、「公印の大きさが決まっており、現在使用している 30 ミリ角の公印はシステム上登録できない」。そのため、21 ミリ角の公印を新たに作成し、横書き文書用として入学通知等に使用する必要があることから、今回、公印規則の改正を行うものであると回答。

教育長：「これまでは『30 ミリ角の縦印』だけだったのか」「新たに『縦の 21 ミリ角』も作る必要はないのか」「現在の縦印は今後も使えるのか」と確認。

教育文化課長：現状は「30 ミリ角の縦印のみ」であること。縦の 21 ミリ角の公印は作成せず、現在、文書は横書きなので 21 ミリ角は横書き用の公印として作ることと、既存の 30 ミリ角の縦印は今後も使用可能であると回答。

教育長：議案第 21 号、桑折町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について、原案のとおり決定することにご異議ないかを、諮った。

(委員全員より「異議なし」の声)

教育長：異議なしと認め、原案のとおり決定した。

- (2) 議案第 22 号 令和 7 年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について（非公開）
(非公開で審議し、全会一致で原案のとおり決定)
- (3) 議案第 23 号 桑折町立小・中学校のあり方に関する基本方針について（非公開）
(非公開で審議し、原案を一部修正し、全会一致で決定)

6. その他

- (1) 次回の定例会開催日程（予定）について
定例会 11 月 28 日（金）午後 1 時 30 分 役場 中会議室
- (2) 今後の日程について
- (3) その他
 - ・ 通学路でのスズメバチの駆除について
昨日、業者により、巣駆除処理済みであることを報告
 - ・ 熊の対応について
睦合小学校と半田醸芳小学校にホーン、スプレー、花火を、他の小・中学校には花火を常備するように対応することを報告

議案第23号について、令和8年2月26日開催の教育委員会定例会において公開決定をしたことから、公開するものです。

5 議事

(3) 議案第23号 桑折町立小・中学校のあり方に関する基本方針について

教育長が、事務局に議案第23号の説明を求め、教育文化課長から説明が行われた後、質疑に移った。

教育長：ここで各委員から、お考えを根拠も含めてお話しいただければと思います。よろしいでしょうか。それでは、柴田委員からお願いいたします。

柴田委員：今日の議案で、初めて義務教育学校という名称でのあり方の提言が出ましたので、それについて私も賛成をしておりますので、そこから述べたいと思います。

既に、人口減少と少子化ということで、この学校の統合に関わる議論というのは、既に、私の記憶では6年か7年前、前会田教育長の頃、特に、令和2・3年の総合計画の中で議論されてきたことでもありますけれども、その当時はまだ、学校は単独で存立するという前提で計画が立てられていたはずであります。ただその時には当然、桑折町の人口減少の想定する図が示されておりました。就学年齢児童・生徒の減少が、その当時の想定ラインよりも落ち込みが早いのではないかと思います。ですから、これから急激に就学児童・生徒の数は減っていくと考えざるを得ないと思います。いろいろ人口維持のための施策があったとしても現実がそうだということでもあります。

とりあえず小学校の4つの学校の統合を考えてみましたが、現状では、私が知っている限りでは、睦合小学校は、現在1年生が2名、2年生が2名ということで、あと4年後には全校児童が一桁になるという状況下でありまして、すでにこれは学校存続の問題になっております。

あと、半田地区、伊達崎地区の学校にしましても、やはり少子化の影響で就学児童・生徒の数が減少しているということは、これは間違いのないことでもあります。その上でどういう形で、学校を維持、運営していくかと考えた場合には、いわゆる経営資源というふうに言っているのかわかりませんが、これを集中して管理することによって効率的な学校運営、予算面、それから施設面の充実も含めて、一つの学校に全てを統合する方が、より効率的な経営ができると思います。

また、当然教育でありますから、教育にはいわゆる少人数で行う教育、それから多人数で行う教育等の議論はもちろんあるのですが、すでに教育

にある一定以上のお金がかかる以上、予算を投入しなければいけない以上、子どもたちにより有利な形で教育を受けさせるためには、その環境整備を整えてやるのがすごく大事だと思います。

ですからその上で、ここで一つの学校、もしくは二つ三つの学校の問題としてではなくて、桑折町内にあります小・中学校、義務制の学校に関しては一括した施策が必要であると思います。福島県内にも義務教育学校が設立されてきて、実際に活動しているという状況がありますので、桑折町もそれにならって、一つの学校として充実、発展させていく方がいいのではないかと思います。それから、教育内容に関しましても、今はAIやコンピュータープログラムの情報教育、英語教育をするなど、非常に専門性の高い教科、授業科目ができてきたときに、一つの小規模の学校の中でそれだけのことを享受できる教員の要請、もしくは確保が簡単にいかないという事情があります。

ですから、それも含めて、学校を大規模化することによって、多種の専門性を持った教員を確保するということが急務であると思いますので、それも含めてこの際、学校を一つの義務教育の学校として9年制で出発することを希望したいと思います。以上です。

教育長：ありがとうございました。人口減少、そしてより有利な形の教育環境にするために、また、教育内容についても専門性の高い教育を確保するためにということでのご意見をいただきました。ありがとうございました。

鈴木委員よろしいですか。

鈴木委員：義務教育の定義として、どの子どもも等しく基礎的な教育を受けられるようにすることとか、公平な教育の一つの理念みたいな形で、どこの学校でも一定の教育の質を保障するということがあると思います。そういう意味において、やはり、少子化の形で学校にいろんな人数の格差が生まれて、決してそれが質的にイコールではないと思いますが、やはり学ぶ環境としては、いろんな多様な体験とか、さまざまな人との交流とかという部分で、子どもたちに少しのリスクがあるというような形に、やはり、保護者が受け止めるというのは今、現状の中で少しずつ意見として見えているのではないかと思います。やはり、そういう声も受け止めて、義務教育学校にしていくということを提言書にもあったとおり、やはり進めていくのが望ましいと思います。

そして、義務教育学校のメリットとして挙げていきたいのが、基本的に子ども一人一人の可能性を最大限に伸ばすことを目標にしていきたいとい

うことです。9年間を通して、小・中学校間での学習の内容とか指導方法が一貫して行えるということが期待できると思います。

もう一つは、学年ごとの区切りだけではなくて、発達段階とかそういうことに応じたカリキュラムなどが、そういうものがスムーズな成長を支援することができるのではないかと思います。やはり、それは教員の先生方同士の情報共有というものが積極的に行われる環境が整っていくのではないかとこのように思われます。あとは、先生方が小・中をまたいで連携して授業などにおいて、児童・生徒とかと交流して学びのつながりみたいなものを持っていけるという可能性があるのではないかと、もう一つ、中学進学という大きな環境変化、小学校から人間関係がリセットされるような感覚は、やはり思春期特有の不安とか情緒の不安定とか、そういうことに結びつく可能性があるということからするとそこを軽減できるという、それが実現できるのではないかなと思います。

あと一つ、文化祭など合同行事によって、活動や作品制作などを通して、小・中の交流が、目標達成とか、そういうものをきちんと可視化して、醸成していくとか、そういう目標に近づこうと、上級生の姿を見るという形で、つながっていくのではないかとこのことです。

あとは、基本的には、先生方の質の向上とか専門性とか、指導力が非常に磨かれるといいますか、一つの学校に先生が集約されるということで、町の子どもたちと一緒に育てるんだという共通認識みたいな、ベクトルみたいな、統一方向で目的意識がはっきりするのではないかなと思います。一つ、英語学習などで小学生に中学生が話しかけたりとか、質問したりとかするような学習活動とか、体験を通して、英語体験的に子どもたちが、身近な先生ではなく先輩とか上の人たちから教えてもらうということで、中学生の自覚も英語力に対して意識が高まっていくというような可能性にもつながっていくように思われます。

最後ですが、地域とか保護者とか学校とかが、子どもたちの新たな教育の拠点として、桑折町にそういう義務教育ができるようになった場合、やはり地域ぐるみで子どもたちを育てるというような意識が高まっていくのではないかなと思います。

ですので、各地区の歴史や学校の成り立ちとかそういうのを、一つの形として、睦合、半田、桑折、伊達崎のそういう学校の歴史とか、その価値をきちんと子どもたちが分かりやすく見られるようなスペースみたいなのがあったり、また、半田銀山祇園ばやしのようなものでしたり、あと民話でしたり、そういうものも子どもたちが実際、自分たちでクラブ活動で

はないけれど、できるような環境も作っていけるような、つまり、義務教育学校というのは、新たな取り組みをもう一回振り出しからできるという可能性を、とっっても持っていると思いますので、これはやはりとても必要というか、これから期待されると思いますので、ぜひ進めていく価値があると思われま

す。あともう一つ、最後は、学校は楽しいなって、子どもたちが学校に行くのが楽しいなって思えるような学校にしていきたいなと思います。やはり先生も、ポジティブな発言とか発想とかコミュニケーションとか、そういうのをすると、子どもたちも話すことがポジティブになって、考え方も前向きになって、行動とか未来志向になるとか、そういうふうなのびのびとしたといいますか、そういうような学校でやっていけたらと思いますので、私は、そういう感覚で義務教育学校を進めていきたいと考えます。よろしくお願

いします。教育長：ありがとうございます。公教育としての役割ということで、一定の教育を保障しなくてはならないという観点から、それから一人一人の可能性を最大限に伸ばすための9年間にしてほしいということで、発達段階に応じた支援もできるし、学びの連携、生活や精神面の連携もできるのではないか。縦割りの活動体験もできるというような、または、今後ということで、地域の教育の拠点にもなるだろうし、伝統を理解するための施設にもなるのではないかというような話ですね。最後に楽しい学校ということでまとめていただきましたが、今後

に期待する意見をたくさんいただき、ありがとうございます。続いて、小野委員お願いします。小野委員：私も、義務教育学校には賛成です。このあり方検討委員会で1年以上続けてきた議論ではあったのですけれども、スタートはもちろん、少子化で学校の維持が困難というネガティブな意見からのスタートではあったのですけれども、ここまで議論してきて、アンケートでも合併した方がいいという意見が大多数という中で、こういった合併の議論が発生するのは、桑折町の教育行政の中でも、おそらく数十年に一度の大きな変革だと思

います。その中で、今回合併するとして、ただ人数が少ないから小学校だけ合併して、何とか人数を増やしてやっていきますよというよりは、もうちょっとポジティブに捉えて、この機会だからこそ、新しい教育の形、今後10年20年を見据えたときに、今ここで新しい教育スタイルに対応できる形にした上で、桑折町の子

一貫校というよりは、自由にカリキュラムを組めて、いろんな可能性が広がるであろう義務教育学校にしていくことがいいのではないかと私も思っております。

今回アンケートの中にも提言の中にもありましたけれども、少人数指導を望む子どもたちへの配慮をしてほしいという話もありましたけれども、そういった意味でも、ただの合併だったり、小中一貫校というよりは、義務教育学校化した上で、こういった形になるのかわからないですけれども、普通のクラス、マックス35人クラスを作りつつ、もしくは、少人数を望む子どもたちのクラスを別に作れるかどうか、もしくは、教科ごとの対応なのかそれはわかりませんが、そういった対応を検討できるのが、また義務教育学校であり、その自由度があるところだと思いますので、そういった意味でも、義務教育学校を目指していくことがいいのではないかと思っております。以上です。

教育長：ありがとうございます。統合の議論の重要性、それから新しい教育の形、教育内容を考えて、将来を見据えてということの義務教育学校はかがかというご意見がありましたが、義務教育学校の今後の課題にもなるかもしれませんが、自由度をある程度持って、学級編成も考えられるのかということで、その辺については、提言という形だと思うのですが、ありがとうございます。では、長谷委員をお願いします。

長谷委員：少子化で小規模の学校という対象になってしまっている桑折町の小学校ですけれども、先日、睦合小学校の授業を参観させていただいたときに、本当に少人数での良さがすごく出ていて、少人数学級の方が教育上有利という、こちらの提言書についている課題の学習環境の中で、そういうことが言われているのですけれども、それを消さないで生かしながら9年間を見据えた義務教育学校を作っていければ、私はとてもいいなと思いました。

まず、今の状態だと多様な学びというのがなかなか難しくなっています。それは、統合されればいろいろな人と会い接することができますので、その学びやコミュニケーションの機会も、今よりはどんどん増えていくし、先生方の余裕が今よりは出てくるのではないのでしょうか。先生に余裕が出てくれば、子どもたちにもそれが伝わって、より良い環境で学習面にも日頃の行動にも、それが出せることができるのではないかとということで、メリットがたくさんあるのであれば、デメリットを超える義務教育学校を目指していければいいなと思いました。

それと、小学校の先生、中学校の先生と分けないということは、その先生方がいろんなところで自分の力を発揮できる6年間、3年間だけではなくて、9年間になれるのではないかと思います。

それから、今4つの学校でそれぞれ歴史や文化、地元のことを習っていただけますけれども、バラバラにそれを習うのではなくて、桑折町一つとして、みんなのこれが歴史なんだよ、文化なんだよ、ということも学んでいければいいのではないかと思います。

それから、もう一つ、これは新しい施設を作るようにもなると思うので、体育館は、エアコンがついた体育館ができればうれしいかなということも、今までの形態じゃないことを、いいなと思った一つでもあります。だから私は、児童・生徒にとっても、先生方にとっても、義務教育の9年間ということを考えていければいいなと思いました。以上です。

教育長：多様な学び、コミュニケーションの機会が増える。先生方に余裕ができる可能性もある。そうすればメリットがデメリットを超えるのではないかという期待があるということですね。桑折町を一つとして、みんなの歴史文化として学んでいくんだということですね。そうなればいいなということで義務教育学校で、ということでご意見を賜りました。

私も聞くだけで、自分から言えばよかったのかもしれませんが、私の考えもお話させていただきたいのですが、まず具体的な問題として、今、中学校の免外教員がいると、免許外の教科を教えている教員がいると、それを解消するための方策の一つになり得るということが一つ。なったから確実にそうなるわけではないのですけれども、なる可能性が出てくるということで、それがまず一つ。

それから5、6年生あたりから部活動を始めてもいいのではないかと思います。つまり、中学校になったからすぐにいろいろ変わるのではなくて、始めたい子がいれば早めからできるというそういう取り組みもできるということ。

さらには、部活動顧問教師が一人でやっている部が多いのですが、単独配置ではなくて、複数で部活動を見るようになれば教員の働き方改革にもつながるだろうということ。

それから予算的な視点というのは、先ほど柴田委員からあったとおりで、4つの学校に同じようにお金をかけるのであれば、1つに集中してお金をかけたほうがいいだろうということもあります。中学校もまとめればさらにいいのではないかと思います。むしろ思ったりするわけですね。

それから、特別の教科とか特別の教育課程が設定できるというのが一番大きなメリットになるかなと思います。例えば、先ほどありましたけれども、郷土理解について、みんなで勉強する機会を得るとか、あるいは英語だったり、あるいは、その他の教科で特別に時間を設定したりするということが可能になっていくということですね。

そういうこともあります。何より育ちを中学生から下のほうを見るといふのと、今の中学生ですね。つまり15歳から7歳の子を見る。7歳から15歳を見るということが常にできているということは、憧れの存在になったり、守ってあげなくてはいけない存在と見たりということができるといふことで、子どもたちがお互いを尊重し合いながら、思いやりだったり、いろんな気持ちを育てていくことができるだろうということが考えられます。

そういうこともあって、私としても、義務教育学校がいいのかなと考えているところです。

さらには、学習環境の中1ギャップの解消というのがありますが、中1ギャップというのは専門用語ではないという人もいますけれども、一般に使われている言葉ですから、やはり皆さんも経験あるでしょうが、小学校から中学校に行くとき、期待も大きいのですが、不安も大きかったのではないかなと思います。分からない部分があったと思います。それが身近になっていけば、そういうものはどんどん消えていく。安心して次の学年へと行ける。

それから、継続的な教育の実現と柔軟なカリキュラムの構築とありますが、ここにありますように、どこで区切るかというのは、それぞれの町教育委員会の考えでできることです。一貫した教育目標の下で指導ができるということ。

それから質の高い教育の提供とありますが、小・中学校で先ほど言ったように乗り入れが可能ですので、教科担任制をさらに広く、教科担任を多く設定することも小学校でもできるということですね。

4番目に、先ほど委員からもありましたけれども、異学年交流の促進、中学生レベルの子と、小学校の子たちが交流によって自分たちでいろんな活動をしていくということで、自尊感情を高めていくことができたりすると、また規範意識も向上させるということですね。

そして、2つ目の視点としては、教職員の労働環境です。情報共有と継続的な指導の強化。9年間見れるということは、あの1年生が9年生になったらどうなるのかなということをイメージしながら指導できるというこ

とで、さらには、指導要録等の書類の引き継ぎ等についても大きな困難なく、スムーズに持ち上げることができる。

そして、校務分掌と業務負担の軽減とありますけれども、まず、管理職が4人になります。校長、副校長がそれぞれ1人、教頭が2人いて、さらには、設定しようと思えば主幹教諭も設定できる。そして1つの学校に、養護教諭が2人、事務職員も県から2人ということで、非常に、規模的に言うと、桑折町で義務教育学校ができた場合の規模感からすると、大変、人的配置が豊かになると思われま。そういうこともありまして、業務負担が軽減できるということになります。

あと、部活動については、先ほど申し上げたとおりです。免外教科、これも先ほど申し上げたとおりです。先ほど委員からありましたが、地域との関わりということもあります。歴史・文化というのは、地区ごとにやっていたけれども、町全体として取り組むことができるんだということ。これは、非常に大きなことだと思います。つまり、例えば、半田銀山のことを、今でいう半田地区の子だけではなくて、そのほか3地区の子たちが、自分たちの誇りとして持つことができるということになっていくということですね。

それから、検討すべき諸条件としてありますが、少人数編成を望む子どもへの配慮として、人数が少ないから学習効果がいいんだというだけでなく、ある程度人数が多くなっても大丈夫なようにする個別最適な学びの保障というものをしていかななくてはいけませんし、さらにどうやったらいいのかということはあるのですが、私の考えの中には、取り出し指導というのがあるのですが、学級として作るのではなくて、困った子がいれば取り出して指導していくというような形の指導も教員の数が増えればできないこともないということもあつたりします。その辺も考えられると思います。

最後にですが、スクールバスについては、また新たな問題があります。これについても今後は、検討が必要だということになります。

先ほど4人の委員の皆さんからいろいろご意見をいただいて、もっともだなという意見、本当にありがとうございます。聞いていて理解できますし、その思いというか、教育に対する熱さといいますか、それが非常に伝わって、大変、私も勉強になりました。今一度確認しますが、義務教育学校にするという方針でよろしいでしょうか。

(委員より「異議なし」の声)

教育委員会の基本方針案について、前文と項目ごとに文言整理を行い、最終的に事務局より清書文を配布し、教育文化課課長が読み上げた。

教育長：議案第 23 号、桑折町立小・中学校のあり方に関する基本方針について、原案を一部修正し決定することに異議がないか諮る。

（委員より「異議なし」の声）

教育長：異議なしと認め、原案を一部修正し決定とする。